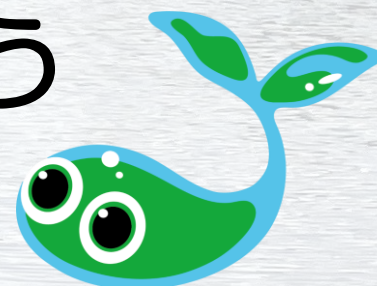


湖や川、池などの水環境保全活動を行う
皆様の活動に茨城県が補助します



補助額

上限 20万円

茨城県森林湖沼環境税を活用



令和6年度市民活動支援事業費補助金

県内の湖沼・河川・湧水・ため池・水路の水環境保全などを行う団体が自ら企画し活動する経費に対する補助金です。

補助対象となる団体

主に県民で構成され、営利を目的としない団体
(町内会・PTA・こどもエコクラブ・NPO法人・子供会・ボランティア団体など)

補助対象となる活動

- ① 湖沼などの水環境の改善及び保全に直接寄与する活動
- ② 水環境保全のための特定外来生物の駆除
- ③ 上記①又は②と一体的に行う水環境学習など

応募の締め切り

令和6年5月17日(金)
午後5時15分

申込み・問合せ

茨城県霞ヶ浦環境科学センター 環境活動推進課
〒300-0023 土浦市沖宿町1853番地
☎029-828-0961



交付要項や応募方法等の詳細は茨城県霞ヶ浦環境科学センター
ホームページ内の市民活動支援事業補助金ページをご覧ください。



霞ヶ浦環境科学センターHP



市民活動支援事業補助金ページ